



NEWSLETTER

保育・子育て総合研究機構だより

2011.3.1発行 NO.17

社団法人全国私立保育園連盟 保育・子育て総合研究機構研究企画委員会

提言I

「こども指針」(仮称)への提言 子どもの育つ権利・環境

■幼児期に何を育てるか

昨年7月の本研究機構の会議で、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構から、幼保一体化に関連して共同で研究をしようという提案をされたということを片山委員から聞きました。「子ども・子育て新システム」が急ピッチで検討されている中、幼保が一体となってそのことを一緒に考える時間はとても大切だという結論になり、9月より毎月会議が持たれています。そして、「こども指針」(仮称)(以下、「こども指針」)に対して何らかの提案をしていこうということになりました。

はじめはお互いの文化の違いを感じた部分もありましたが、子どもの最善の利益という部分では保育園も幼稚園もほとんどかわりません。幼児教育の重要性に関する教育観についても保育指針と幼稚園教育要領がほとんど変わらないのと同様に、多くの共通点がありました。また、全日私幼研究機構の皆さんは『保育』という言葉のもつ意味もよく理解をされていて、養護と教育が分離したものではないことを知っていました。

「こども指針」で大事にしたいことや評価等を話し合いながら、今年1月からは「こども指針」の骨格づくりがはじまりました。どの委員も毎回自分の考えている提案を出すことになっているのですが、私は、「こども指針」をつくるときには次のような内容を盛り込むことができないかを提案させていただきました。

*『保育』という言葉で教育をしている保育関係者は、保育と教育を並行で使うことに抵抗があるようです。私も保育という言葉大切にしたい一人ですが、世間的には幼児教育というほうが理解しやすいようなので、保育=乳幼児教育でもいいと思っています。

■「こども指針」への提言

現在の保育所保育指針については、私個人としては、第1章の理念をもとに子どもの最善の利益と現場の自由度も考慮された十分なものだと思っています。何よ

り、自分たちで保育課程をつくり、実践し、評価するというシステムはその園の独自性が図られ、なおかつよりよい方向をめざした保育を構築できるという点では問題ないと思っています。しかし、すべての子どもを視野に入れた「こども指針」となるとすそ野が広がる分、より大まかになるような気がします。

現在でも、さまざまな発達観や大人の価値観によってその教育方法はじつに多様です。それはそれでいいところもあるのですが、子どもの最善の利益という部分を基本にするなら、やってはならない教育というものもあると思います。また、それぞれの家庭教育には口を出さないというのが基本原則だと思いますが、これだけ子育て環境がむずかしくなっていく中では、家族への支援もさらに必要となります。

そこで、「こども指針」を考えるにあたって『子どもを守るための法律』としてある程度の強制力をもった制度の確立も必要だと考えました。しかし、国からの一方的な取り決めは諸刃の剣になる危険性があるため、大人たちへのモラルの確立としても、今の時代こそ社会への提言として、すべての子どもたちの育ちを守るための『こども指針』が必要な時代になっているのだと思います。幼児期にどのような育ちが保障されるべきか、幼児教育が必要かという子ども学が確立が必要だと思っています。

■子どもは劣っていて未熟だという発想からの脱却

ある新聞記事に、高校生の授業風景を見た議員が『幼稚園児のようだ』という例えで批判したという記事が載っていました。まったく失礼で、子どもを理解しない言葉です。しかし、保育園の中でも子どもを叱るとき、「もう赤ちゃん組へ行きなさい」など、無意識でも使ってはいけないいい方をしている保育者もいます。

小さい子が劣っているという発想は間違いです。小さいときの吸収力の大きさは計り知れないがありま

子どもの権利として「こども指針」に願うこと

◆平和な家庭や社会環境で育つ権利（争いの中で育てられないように）

虐待の数は毎年増加し、平成19年度の統計では40,000件を超えました。表に現れたこの数字が示す潜在的な数は、はるかに多い状況だと考えられます。子どもにとって日々が平和であることがいかに重要なことであるかは、保育関係者なら誰でも痛感しているところです。

子どもへの虐待はもちろん家族の争い、学校でのいじめなどが少しでも減るような対策が望まれます。とくに、子育てを知らないことやわからないことでコミュニケーションがとれずに起こるケースも多いようです。虐待の2/5が、就学前の基本的な人への信頼感や愛着形成を育むべき子どもたちに起きている現状を見ると、この国の将来は不安です。学校教育の中にも子どもにとって必要な環境や家族論を学ぶ場が望まれますし、子育てを学ぶ場として、保育園や幼稚園がその役割を果たすべきだと思います。

◆保育（幼児教育）と学校教育の違いを理解した教育を受ける権利

遊びを通じた教育、子どもの主体的な学びを大切にしようというのが幼児教育の特徴です。集団性ばかりを求め、上から伝える教育方法や保護者に見せるための教育発表は、もうやめにしたほうが良いと思います。

◆豊かな自然環境の中で育つ権利…最低基準をもっと豊かに厳しく

ビルの中でもスペースがあれば子どもは育つと考えている人、狭くても問題がなければどんどん条件を悪くしてもいいと思っている人が、駅前保育所や認証保育所を増やしているようです。

子ども時代は感性を磨くことがとっても大事で、とくに自然の中で不思議さに出会い創造的に活動することは、森の幼稚園のように注目されつつあります。最低基準を緩和（悪化）させようとする動きがある中、毎日自然とかかわって遊ぶ環境を大人の責任で用意すべきです。

◆魅力的な大人とたくさん出会い、その中で、あこがれや人を信じることを学ぶ体験

◆乳幼児期に受ける教育の質が、どこに行っても一定のレベルで確保されること

評価は差をつけることではなく、差をなくすことにそのエネルギーを使うべきです。安心感、自己決定、自己肯定、平等、自由、責任、これらの人格形成の基礎となる教育は、全国どこに行っても保障されるべきです。そのためにも、国の責任が問われます。

◆競争による教育から、ともに学び合うことのできる環境

「誰が早いかな」「いい子は誰かな」知らないうちに、私たちは競わせることで教育効果をあげようとしています。教育自体はもっと創造的で、個性がいかされる活動であるべきです。

乳幼児期の教育は、ニュージーランドのように、子どもの自ら学ぶ力を信じた親子が学ぶことのできる教育プログラムを構築するべきです。

す。ですから、少しでもよい環境を用意しようとするのは正常な大人の発想だと思います。

- ・保育園や幼稚園では、誰でも平等で差別を受けない生き方ができるように保障すること。
 - ・そのためにも、子どもを市場経済のターゲットにしない法律をつくること。
 - ・家族と一緒に過ごす時間を保障すること。
 - ・集団で教育される時間の制限を設けること。
- など、制度として考えられることはたくさんあります。

■幼保から一体化する工夫

今回の話し合いから、保育園でも幼稚園でも幼児教育で大切にしていることはほとんど一緒だということがよくわかりました。一元化、一体化といって、制度に振り回されている私たちですが、どちらを選んでも子どもの最善の利益が守られ、個々の育ちが保障される教育プログラムが展開されるよう、お互いにもっと一緒に学び合うことが大切であり、自分たちでその教

育実践を公開し、そこに必要な支援を提案していくことが必要だと考えます。

今、子ども・子育て新システムで検討されていることは非常に性急で危険性も感じますが、自分たちの意

見を出し、そのことを議論し、制度にのせるという発想は、今までにない新システムです。これからの幼児発・乳幼児教育論の展開が楽しみです。

(島本一男●東京・長房西保育園園長)

提言Ⅱ

現代社会に存在する保育施設として 誰のために、何のために施設運営をするのか

保育制度が大きく見直されようとしています。保育園も幼稚園も社会に存在する社会資本ですから、社会の変化に伴って基本を保持しつつその姿を変化させるのが当然ですが、社会が構造変化を続けているにもかかわらず、法律や制度の硬直化、また役所や業界団体の思惑から、大きな矛盾を抱え込んだまま現代に至ってしまいました。残念ながら本来その施設を利用し、育ちが確保されなければならない子どもたちが、望ましい環境で生活することが許されず、育ちが阻害されている現状が散見されます。

また、現在の改革のスタート(目的)が少子化対策・待機児解消で、「子どもの育ちを第一義的に大切にすること」からはずれていることに大きな危惧を感じているのは私だけではないと思います。しかし、子ども・子育てビジョンの議論ははじまっている現状から、これを「千載一遇のチャンス」ととらえ、現在よりもよりよい制度となるよう、子どもにかかわる仕事をしている人すべてがみんな力で合わせるものが我々の使命です。そのような観点で、「現在の保育制度・保育内容は当然見直さなければならない」という立ち位置から考えを進めたいと思います。

今回は、これからの保育の内容を規定するであろう「こども指針」についてのお話をいただきました。

まず第1点目は、「こども指針」という名称は奇異に感じます。「こども・子育て指針」とか「乳幼児教育要領」「乳幼児保育指針」という呼称がふさわしいのではないかと思います。第2点目は、現在の小学校入学前の保育・幼児教育の本質を、担当している保育者から園長に至るまで理解されていないのではないかとと思われる実態が存在しているという事実です。小学校以降とそれ以前の教育の違いを、東京大学大学院教授の秋田喜代美さんは次のように表現されています。

「小学校教育はすべての子どもが電車やバスに乗って、決められた目的地に時間通りに到着するようなイ

メージ。乳幼児期は、一人ひとりのペースに合わせた散歩で『自分のペースで歩いた』という自信をつけたり、目的地への到着よりもその過程でさまざまなものに興味をもつことを大切にする」

とてもわかりやすく、本旨をいい当てておられます。

しかし、現実の保育現場で、「幼児教育をする」ということになると、英語の先生が英語を教えたり、絵画の先生が指導したり、体育のコーチが体育遊びを実施したりする園が多く見られるのが現実です。そのような講師が来ない保育施設でも、保育者の指導計画に従って課題がおろされ、小学校教育と同様、決められた課題を時間通りにこなす保育が横行しているのも現実です。このことに、現場にも園長にも疑問が生じないことこそが、現在の保育界の最大の憂鬱なのです。

そこで今回の改革では、子どもが育つということの意義や哲学をしっかりと規定し、発達に基づいた保育の計画や実践から、内容の振り返りや子どもの育ちの観点をはっきりさせ、さまざまな方法で展開される保育実践の『結果や出口』を共通理解することで、保育の質を担保してはどうかと思うのです。具体的には、現行の幼稚園教育要領と保育指針を基本に、家庭や地域における子どもの育ちを視野に入れた大綱化された保育の考え方に加え、保育の改善に役立つような振り返りと子どもの育ちのみとりまでがパッケージされた「子ども子育て総合指針(仮称)」のイメージです。

これまでの保育の評価は、保育者が何をどのように子どもに教えるのかに重点が置かれていたため、指導計画の内容や保育者の教材準備にはじまり、導入や引きつけ方、言葉がけ、指導方法やかかわり方、立ち位置などが保育指導の重点でした。そうした発想を変更し、子どもの育つ姿をみとり、他の保育者と観点を共有しながら話し合い、子どもの姿から保育のあり方を見直していく方法です。この方法はベルギーやニュージーランドで先駆的に行われており、参考になります。

100年に1度の大きな変革のときを迎えています。思い切った変革を遂げられるかどうかの鍵は、行政機関や業界紙の記者諸氏、もとより現在この仕事に携わっている保育園・幼稚園の保育者や園長がいかにか本気になるかだと思います。そして、利用者代表である目の前にいる子どもの保護者が「何かができる」という結果主義ではなく、「何に興味を感じて心をゆり動かされているのか」という子どもの育ちへの視点を醸

成することです。そのことが理解されなければ、少子化対策や待機児が主眼の対処療法的施策から抜け出すことはできません。いい換えれば、私たち当事者が変わらなければ、国家的基本的戦略課題として取り扱われ、大きな公金が投入されることはないということです。

*参考資料:『これからの幼児教育を考える』2011年春号(ベネッセ次世代育成研究所)

(安家周一●(学)あけほの学園理事長・園長)

報告

政治主導から現場主導へ向かう困難

…編集後記にかえて

本腰を入れて「すべての子どもの健やかな育ちを願う」なら、保育制度の改革は不可避な状況にあると思われれます。政治主導のかけ声で幕を開けた「新システム論議」は結局、現場に対する認識不足から迷走をたどる結果になりました。しかし、この論議の副産物として、幼保の関係者が集う機会を得たこと(2月開催の「保育総合研修会」、兵庫県での「こども指針シンポジウム」等)、そして、議論の進展とともに制度設計以前の事案として、保育先進国のように「子どもの学びとは?」「育ちとは?」「子どもそのもの!」について語り、深めたものを共有することの大事さに気づかされました。その前兆的な取り組みとして、全私保連と全日私幼双方の研究機構は昨年4月末の「緊急共同声明」を受けて、合同研究会を定例開催しています。発足当初はお互いが遠慮し合ったり、立場の違いを強調したり、ぎこちなさも見られましたが、熱意は同じ方向に向いていることを確認するたびに信頼関係は深まり、今では協同作業が機能しています。

国の「こども指針WT」に先んじて、現場からのメッセージとして「こども指針」(安家氏と同様、こども指針という表現には違和感がある)づくりに着手しました。作成においては、政治家や官僚、有識者だけに任せるものではない、現場の保育(幼児教育)の実践家である私たちが中心になることが第一で、今後、より広くボトムアップする手法も含めて、創意を發揮し、一層深く掘り下げてまいりたいと考えています。

保育先進国の場合、国家が子どもを「民主主義の担い手」「人権尊重社会のつくり手」など位置づけを明確にし、また、子どもは大人が教育育てる対象ではなく、「有能な学び手」として国家が明言しています。それら

は神経科学(1996年のミラーニューロンの発見など)や脳科学、生物学などの最近の周辺科学の知見に基づくものです。しかしわが国の現状は、先般、文科省から「2歳児は子どもどうしの関係性は希薄で集団になじまない」というような観察結果が発表され、あまりの低次の考察に涙しました。

私たちは、2歳児の夏には保育者がいなくても「ままごと」や「ごっこ遊び」をする姿を目にします。その子たちはそれまで家庭保育されていたことから、藤森平司氏は「観察結果は換言すると、家庭で母子だけであると子どもの育ちにおいて大切な関係性が育まれないことが証明された」と保育総合研修会の分科会で達見を披露されました。保育の世界全体が「子どもとは」「学びとは」「育ちとは」という基本の問いから、はじめないといけない状況です。このあたりの取り組みが不十分なこともあって、保育指針や教育要領の文言が現場で機能しづらいのではないかと推測されます。

合同研究会では、「指針」の「立派な文言」と「現場の実態」が乖離しないための「指針の理念」がより多くの保育現場で実際に普及し浸透するための“しくみ”や“手法”の研究も行っています。まずは、幼保の現場に限らず、「国民全体の“子ども理解”が浅薄である」ことを現状認識として共有したいものです。

(片山喜章●横浜市・もみの木台保育園園長)

◆問合せ

社団法人全国私立保育園連盟
保育・子育て総合研究機構研究企画委員会
〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10
TEL 03-3865-3880 / FAX 03-3865-3879
URL <http://www.zenshihoren.or.jp>
E-mail ans@zenshihoren.or.jp